

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【公開番号】特開2013-8232(P2013-8232A)

【公開日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-002

【出願番号】特願2011-140935(P2011-140935)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 4

G 06 F 17/30 1 2 0 B

G 06 F 17/30 3 5 0 C

G 06 F 17/30 3 4 0 B

G 06 F 12/14 5 6 0 Z

G 06 F 12/14 5 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月4日(2014.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

行動情報を生成する行動情報生成部と、

前記行動情報から行動パターンを解析する行動パターン解析部と、

前記解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定を行う類似性判定部と、

前記類似性判定の結果に基づき前記行動情報の保護レベルを選択する保護選択部と、

前記選択された保護レベルに基づき行動情報の保護を行う行動情報保護部と、

を備える情報処理装置。

【請求項2】

前記行動情報を行動履歴情報として記録する行動履歴情報記録部と、

前記保護対象行動履歴パターンを登録した保護対象行動履歴パターンデータベース部をさらに備え、

前記保護対象行動履歴パターンデータベース部は、前記行動履歴情報記録部に記録されている行動履歴情報をを利用して前記保護対象行動履歴パターンを生成する請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記保護対象行動履歴パターンデータベース部は、ユーザによって指定された位置や領域を示す行動履歴情報に基づく行動パターンを保護対象行動履歴パターンとして登録する請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記保護対象行動履歴パターンデータベース部は、外部から供給された保護対象行動履

歴パターンを用いて、データベースを更新する請求項2または請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記行動履歴情報記録部に記録された行動履歴情報の保護レベルを変更可能とする請求項2乃至請求項4の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記保護選択部は、類似性が高くなるに伴い高い保護レベルを選択する請求項1乃至請求項5の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記行動情報生成部は、前記行動情報に少なくとも位置情報または位置情報と移動手段を示す情報を時間情報とともに含める請求項1乃至請求項6の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記類似性判定部は、前記位置情報に基づいた経路の類似性、または前記位置情報に基づいた経路の類似性と時間情報に基づいた行動時間帯の類似性の判定を行い、前記行動情報に移動手段を示す情報が含まれている場合は、移動手段の類似性の判定を行う請求項7記載の情報処理装置。

【請求項9】

行動情報を生成する工程と、
前記行動情報から行動パターンを解析する工程と、
前記解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定を行う工程と、
前記類似性判定の結果に基づき前記行動情報の保護レベルを選択する工程と、
前記選択された保護レベルに応じて行動情報の保護を行う工程と
を設けた情報処理方法。

【請求項10】

コンピュータで情報処理を行うプログラムにおいて、
行動情報を生成する手順と、
前記行動情報から行動パターンを解析する手順と、
前記解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定を行う手順と、
前記類似性判定の結果に基づき前記行動情報の保護レベルを選択する手順と、
前記選択された保護レベルに応じて行動情報の保護を行う手順とを
前記コンピュータで実行させるプログラム。

【請求項11】

端末装置で生成された行動情報から行動パターンが解析されて、該解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定に基づき前記行動情報の保護レベルが選択されている行動情報を行動履歴情報として記録した行動履歴情報記録部と

前記行動履歴情報の要求元を判別する判別部と、
前記判別した要求元に対応するアクセス権を選択するアクセス権データベース部と、
前記要求元に対応するアクセス権と前記要求された行動履歴情報の保護レベルに基づき、前記要求された行動履歴情報が前記要求元に対応するアクセス権でアクセスが許可された保護レベルである場合に、前記要求された行動履歴情報の提供を行う情報提供処理部とを備えるサーバ。

【請求項12】

各情報端末の保護対象行動履歴パターンデータベース部に登録されている行動履歴パターンを統合して、統合後のデータベースを前記各情報端末の保護対象行動履歴パターンデータベース部に登録するデータベース統合部をさらに設けた請求項11記載のサーバ。

【請求項13】

端末装置で生成された行動情報から行動パターンが解析されて、該解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定に基づき前記行動情報の保護レベルが選択されている行動情報である行動履歴情報の要求元を判別する工程と、

前記判別した要求元に対応するアクセス権を選択する工程と、
前記要求元に対応するアクセス権と前記要求された行動履歴情報の保護レベルに基づき、
前記要求された行動履歴情報が前記要求元に対応するアクセス権でアクセスが許可された保護レベルである場合に、前記要求された行動履歴情報の提供を行う工程とを設けた情報処理方法。

【請求項 1 4】

コンピュータで情報処理を行うプログラムにおいて、
端末装置で生成された行動情報から行動パターンが解析されて、該解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定に基づき前記行動情報の保護レベルが選択されている行動情報である行動履歴情報の要求元を判別する手順と、
前記判別した要求元に対応するアクセス権を選択する手順と、
前記要求元に対応するアクセス権と前記要求された行動履歴情報の保護レベルに基づき、
前記要求された行動履歴情報が前記要求元に対応するアクセス権でアクセスが許可された保護レベルである場合に、前記要求された行動履歴情報の提供を行う手順と
を前記コンピュータで実行させるプログラム。

【請求項 1 5】

情報処理システムの一部を構成するサーバであって、
前記サーバは、
行動履歴情報の要求元を判別する判別部と、
前記判別した要求元に対応するアクセス権を選択するアクセス権データベース部と、
前記要求元に対応するアクセス権と前記要求された行動履歴情報の保護レベルに基づき、
前記要求された行動履歴情報が前記要求元に対応するアクセス権でアクセスが許可された保護レベルである場合に、前記要求された行動履歴情報の提供を行う情報提供処理部とを備え、
前記情報処理システムは、さらに情報端末を含み、かつ前記情報端末と前記サーバの少なくとも何れかに、
前記情報端末から供給された行動情報に基づいて行動パターンを解析する行動パターン解析部と、
前記解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定を行う類似性判定部と、
前記類似性判定の結果に基づき前記行動情報の保護レベルを選択する保護選択部と、
保護レベルが選択されている行動情報である前記行動履歴情報の保護を前記選択されている保護レベルに応じて行う行動情報保護部とをさらに備えるサーバ。

【請求項 1 6】

行動情報を生成する情報端末と、要求に応じて行動履歴情報の提供を行うサーバを有した情報処理システムにおいて、
前記情報端末と前記サーバの少なくとも何れかに、
前記行動情報から行動パターンを解析する行動パターン解析部と、
前記解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定を行う類似性判定部と、
前記類似性判定の結果に基づき前記行動情報の保護レベルを選択する保護選択部と、
前記選択された保護レベルに応じて行動情報の保護を行う行動情報保護部とを設け、
前記サーバには、
前記行動情報を行動履歴情報として記録する行動履歴情報記録部と
前記行動履歴情報の要求元を判別する判別部と、
前記判別した要求元に対応するアクセス権を選択するアクセス権データベース部と、
前記要求元に対応するアクセス権と前記要求された行動履歴情報の保護レベルに基づき、
前記要求された行動履歴情報が前記要求元に対応するアクセス権でアクセスが許可された保護レベルである場合に、前記要求された行動履歴情報の提供を行う情報提供処理部とを設けた情報処理システム。

【請求項 17】

前記行動情報から行動パターンを解析する行動パターン解析部と、前記解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定を行う類似性判定部と、前記保護対象行動履歴パターンを登録した保護対象行動履歴パターンデータベース部を前記情報端末に設け、

前記サーバには、各情報端末の保護対象行動履歴パターンデータベース部から行動履歴パターンを取得して統合し、統合後のデータベースを前記各情報端末の保護対象行動履歴パターンデータベース部に登録するデータベース統合部を設けた請求項16記載の情報処理システム。

【請求項 18】

前記データベース統合部は、各情報端末の保護対象行動履歴パターンデータベース部から取得した行動履歴パターンを匿名化する請求項17記載の情報処理システム。

【請求項 19】

行動情報を生成する情報端末と、要求に応じて行動履歴情報の提供を行うサーバを有した情報処理システムの情報処理方法において、

前記情報端末と前記サーバの少なくとも何れかに、

前記行動情報から行動パターンを解析する工程と、

前記解析された行動パターンと保護対象行動履歴パターンの類似性判定を行う工程と、前記類似性判定の結果に基づき前記行動情報の保護レベルを選択する工程部と、

前記選択された保護レベルに応じて行動情報の保護を行う工程を設け、

前記サーバには、

前記行動情報を行動履歴情報として記録する工程と

前記行動履歴情報の要求元を判別する工程と、

前記判別した要求元に対応するアクセス権を選択する工程と、

前記要求元に対応するアクセス権と前記要求された行動履歴情報の保護レベルに基づき、前記要求された行動履歴情報が前記要求元に対応するアクセス権でアクセスが許可された保護レベルである場合に、前記要求された行動履歴情報の提供を行う工程とを設けた情報処理方法。